

ICTの利活用による地域活性化と ふるさとテレワークの推進を求める意見書

現在、都市住民の農山漁村への定住願望が大きく上昇しており、最近の政府機関の調査では、東京在住者の40.7%が地方への移住を「検討している」または「今後検討したい」と回答している一方で、「仕事がない」、「子育て環境が不十分である」、「生活施設が少ない」など、多くの問題点も指摘されています。

これらの問題を解決し、地方への人の流れを生み出すためには、地方にいても大都市と同様に働き、学び、安心して暮らせる環境を確保することが重要であり、その実現に向け大きな可能性を有するICTの利活用を図ることが不可欠です。

とりわけ、地方への企業や雇用の流れを促進し、地方創生を実現するため、どこにいてもいつもと同じ仕事ができる、いわゆるふるさとテレワークを一層推進する必要があります。また、観光などで地方への訪問者の増加につながるよう、高速情報通信回線網の充実、特にWi-Fi環境を整備することが必要であり、こうしたICT環境の充実によって、地域産業の生産性向上やイノベーションの創出による地域の活性化を図ることも可能になります。

よって、政府は、下記の措置を講じるよう強く求めます。

記

1. Wi-Fi環境の整備に活用できる補助金や交付金を拡充し、公衆無線LAN環境の整備促進を図ること。
2. 平成27年度からスタートしたテレワーク関連の税制優遇措置制度の周知徹底を図るとともに、この制度を一層充実させ、企業の拠点整備や雇用促進につながる施策を行うこと。
3. テレワークを活用して新たなワークスタイルを実現した企業を顕彰するとともに、セミナーを開催するなど、テレワークの普及・啓発策を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年12月21日

枚方市議会議長 大森 由紀子

〈提出先〉

内閣総理大臣

総務大臣

厚生労働大臣

経済産業大臣

地方創生担当大臣